

3月18日（第5日）

3月18日（火）第5日 午前10時00分開議

出席議員

1番	宮下	成美	2番	覧本	語
3番	上本	雄一郎	5番	美濃	英俊
6番	古居	俊彦	7番	長坂	実子
8番	岡野	数正	9番	平川	博之
12番	上松	英邦	13番	吉野	伸康
14番	浜西	金満	15番	山本	一也
16番	酒永	光志			

欠席議員

4番	平本	美幸	10番	沖	也寸志
11番	沖元	大洋			

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	土手 三生	教育長	岡田 學
総務部長	奥田 修三	企画部長	畠河内 真
危機管理監	佐野 数博	福祉保健部長	山田 浩之
産業部長	高橋 龍二	土木建築部長	西川 貴則
教育部長	矢野 圭一	消防長	米田 尋幸

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	仁城 靖雄
議会事務局次長	長原 範幸
事務局専門員	流田 洋充

議事日程

日程第1	議案第29号	江田島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案について
日程第2	議案第30号	江田島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について
日程第3	議案第31号	江田島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について
日程第4	議案第 1号	令和7年度江田島市一般会計予算
日程第5	議案第 2号	令和7年度江田島市国民健康保険特別会計予算
日程第6	議案第 3号	令和7年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算
日程第7	議案第 4号	令和7年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算

- 日程第 8 議案第 5 号 令和 7 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）
特別会計予算
- 日程第 9 議案第 6 号 令和 7 年度江田島市港湾管理特別会計予算
- 日程第 10 議案第 7 号 令和 7 年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算
- 日程第 11 議案第 8 号 令和 7 年度江田島市交通船事業特別会計予算
- 日程第 12 議案第 9 号 令和 7 年度江田島市下水道事業会計予算

開会（開議） 午前10時00分

○議長（酒永光志君） ただいまから、令和7年第1回江田島市議会定例会、第5日を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。

4番 平本議員、10番 沖議員、11番 沖元議員から欠席する旨、届出がありました。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第29号～日程第3 議案第31号

○議長（酒永光志君） この際、日程第1、議案第29号 江田島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案についてから、日程第3、議案第31号 江田島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についてまでの3議案を一括議題とします。

本件は、産業厚生常任委員会に付託となっていたものであります。

よって、長坂産業厚生常任委員長の報告を求めます。

長坂産業厚生常任委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（長坂実子君） 皆さん、おはようございます。

それでは産業厚生常任委員会委員長報告をいたします。

今回の定例会において、産業厚生常任委員会に審査付託となりました議案3件について、その審査の過程と結果の御報告を申し上げます。

本委員会では、去る3月10日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第29号 江田島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案について、議案第30号 江田島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、議案第31号 江田島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第29号 江田島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案については、令和8年度から全ての市町村で実施される乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度を実施するための職員配置や設備などの運営に関する基準を国の基準に従って定める条例案です。委員からは制度の運用について詳細を問う質疑が多くありました。こども誰でも通園制度は利用時間の制限はあるものの、現在実施されている保護者の緊急時のサポートをする一時保育事業と異なり、保育施設に入園してい

ない乳幼児の保護者が利用したいときにつつても保育施設に預けることができる制度です。本市では令和8年度から二つのこども園で実施する予定ですが、保育士不足が懸念されます。子供をいつでも安全に受け入れられる体制づくりをしっかりとしていただき、令和8年度からこども誰でも通園制度を円滑に運用開始できるよう、着実な取組を求めます。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（酒永光志君） これをもって、長坂産業厚生常任委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより、それぞれの議案について、討論と採決を行います。

議案第29号 江田島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号 江田島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号 江田島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に

関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第1号～日程第12 議案第9号

○議長（酒永光志君） この際、日程第4、議案第1号 令和7年度江田島市一般会計予算から、日程第12、議案第9号 令和7年度江田島市下水道事業会計予算までの9議案を一括議題とします。

本件は、予算決算常任委員会に付託となっていたものであります。

よって、上松予算決算常任委員長の報告を求めます。

上松予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員会委員長（上松英邦君） 皆さん、おはようございます。

今定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案9件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、付託された議案について、二つの分科会に委嘱し、3月5日、6日に総務文教分科会、3月10日、11日に産業厚生分科会を開催し、担当部長等の出席を求めて、慎重に審査いたしました。

議案第1号 令和7年度江田島市一般会計予算、議案第2号 令和7年度江田島市国民健康保険特別会計予算、議案第3号 令和7年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号 令和7年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算、議案第5号 令和7年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算、議案第6号 令和7年度江田島市港湾管理特別会計予算、議案第7号 令和7年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算、議案第8号 令和7年度江田島市交通船事業特別会計予算、議案第9号 令和7年度江田島市下水道事業会計予算については、審査の結果、いずれも賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見については、別紙のとおりでございますので、今後十分に反映されることを要望し、委員長報告を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（酒永光志君） これをもって、上松予算決算常任委員長の報告を終わります。

本9議案についての委員長の報告は、意見をつけ、可決すべきであるとするものでご

ざいます。

これより委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより、それぞれの議案について、討論と採決を行います。

初めに、議案第1号 令和7年度江田島市一般会計予算について討論を行います。

討論の通告が提出されておりますので、順次発言を許します。

5番 美濃英俊議員。

○5番（美濃英俊君） 5番議員の尽誠会の美濃英俊と申します。

このたび令和7年度予算審査、議案第1号 令和7年度江田島市一般会計予算に対し、反対の立場から討論をさせていただきます。

まず1点目の理由なんですが、これ予算委員会で質問したことに対する回答が不明な点がありました。現状におけるところで言うと、私が市民に問われたとき説明ができないような状況になっております。

具体的に申し上げますと、産業部において、海水浴場の管理委託費として、長瀬海岸、長浜海岸、入鹿海岸合わせて約650万円の委託料を計上しております。その説明では清掃などということでした。一方で、市民生活部において、海岸漂着物清掃業務として約750万円の予算が上がっております。つまり海岸清掃ということで、理由で約1,400万円の予算が計上されておる状況でございます。その内訳に関してはもう説明、ちょっと部署をまたがることもあり、はっきりとした説明がなされてないのが現状であります。それぞれにも、私も説明を求めましたけれども、現状まだそのガイドラインできていないっていう状況なので、私としては、この予算に賛成することはできないと思いまして、この反対討論をさせていただいております。

これ御理解いただきたいんですが、9月議会においても、私はスポーツ推進委員を現在も反対しております。そのときは、やはり同じようなことなんです。岡野議員がスポーツ推進委員の値段を決める際に、何を根拠にしたのかっていうことに対して教育委員から回答ができなかった。つまり私どもは判断材料を示されてないんですよね。その中の採決だったので、私は反対しております。

我々議員は、市民に対して説明する立場でありますので、そういった不明な疑問点は解消していただく必要があると思います。それは今後、市民に対しても、どう言えばいいですかね、得になるといいますか、執行部の成長であり、議員の成長が市民に対して有益になると思い、このたび反対しております。

もう一点、これ当初予算の・・・です。これはもう併せて申し上げる程度なんですが、くしくも昨日、江田島市行財政経営計画の説明がございました。そこらを見ていただければ分かることなんですが、江田島市の財政は今後さらに厳しくなるっていうのは一目瞭然です。我々はね、議員としては市民生活を豊かにしたいからっていって、執行部に対しては、あれやってこれやってっていうのは無理を言いがちではあるんですけど

も、言いながらもう、削減せえいうのはむちや言うないう話かも分かりませんけれども、現実問題、今後10年のうちに人口減は現在の4分の3程度になります。1万5,000が見込まれる中で、早急にある程度指標を示すべきではないか。1年でも早く、取組があるべきではないかっていう観点からも反対の意思を示しております。

このたび事業説明書による予算説明をいただきましたので、公共事業事務事業評価もスムーズになっていくそうで、より一層効果的なものになっていくとは思っておるんですけども、今後、事業効果と併せて検討していただきたいと思います。反対の立場で意見させていただきました。

以上、2点の観点から反対の立場での討論となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（酒永光志君） ほかに討論はありませんか。

14番 浜西金満議員。

○14番（浜西金満君） 14番議員、政友会の浜西金満です。

ただいま上程されております議案第1号 令和7年度江田島市一般会計当初予算について賛成の立場で討論に参加し、その理由について意見を述べさせていただきます。

まず、提出された議案は、先ほど予算決算常任委員会委員長から報告のように、予算決算常任委員会総務文教分科会、同産業厚生分科会において、所管ごとの予算について慎重審査の結果、賛成多数で原案可決と決しています。

また、各分科会においては、それぞれの担当部課長から説明を受け、疑問点についてを質問し、その回答を求め、納得の上で採決に至ったところです。

執行部におかれましては、この予算決算審査常任委員会審査報告書における指摘及び意見を十分に尊重され、今後の適切な行政運営と予算執行に反映されることを切望します。

これを私の賛成討論といたします。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和7年度江田島市国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和7年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和7年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和7年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号 令和7年度江田島市港湾管理特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和7年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号 令和7年度江田島市交通船事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号 令和7年度江田島市下水道事業会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

閉 会

○議長（酒永光志君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで、令和7年第1回江田島市議会定例会を終了します。

皆さん、御苦労さまでした。

（閉会 10時26分）

地方自治法 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

江田島市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員